

養成課程および実践研修の自己点検・評価

岡山外語学院

評価項目については「登録日本語教員養成機関養成業務規程策定基準」「登録実践研修機関研修事務規程策定基準」を参考に作成し、それに基づき自己点検・評価を行った。

なお、登録日本語教員養成機関および登録実践研修機関として認定を受けたのは2024年11月29日であるが、養成課程の対面授業、実践研修が開始するは2025年10月からとなるため、これに相当する部分は、文化庁届出の日本語教師養成講座を点検・評価の対象とした。

点検・評価実施日：令和7年4月18日

(理念)

若者たちの無限の可能性を信じ、情熱をもって日々研鑽し、進化する支援者になります。
英知と勇気をもって、継続可能な組織体を実現し、多文化共生社会の礎となります。

(養成機関の設置理念)

学習者を尊重し、質の高い教育を提供できる日本語教員を育成する。

(教員養成の目標)

○専門性

基本的な専門的知識を持ち、多様なニーズの学習者に対して日本語教育を通じてサポートができる教員の育成

○自己研鑽

授業の振り返りで認識した自分の強みと弱みを理解し、改善点を常に考えて実行する、進化する教員の育成

○協働

チームティーチングの在り方を理解し、多様な日本語教育活動の場で必要とされる協働の精神を保ち続けることができる教員の育成

1. 養成課程及び実践研修の内容

本機関では、コアカリキュラムに基づき、50項目を体系的に網羅したカリキュラムを策定し、教材や授業時間配分も適切に設定している。教授者数や施設環境も収容定員に応じて整えられており、受講者に無理のない学習環境を提供している。オンデマンドの養成課程においても、添削指導や質疑応答の体制を構築し、提供元との業務分担や緊急時の対応ルールも整備済みである。受講条件、修了要件、日程、料金等はパンフレットやウェブサイトで公開しており、また受講申込や受講中断時の取り扱いも適切に運用している。

2. 教職員体制

校長、主任教員、本務等教員、非常勤教員それぞれの職務と責任を明確化し、適切な人材配置のもと教育を提供している。教員の採用基準・研修制度を整備すると共に、教員評価も定期的に行い、受講者アンケートを通じて授業や体制の質向上に反映させている。教職員が一体となり、教育機関としての信頼性向上に努めている。

3. 施設及び設備

本機関の施設は、教育活動にふさわしい物理的環境が整備されており、教室には十分な照明、換気、遮音性が確保されている。視聴覚教材や IT 機器を活用した授業も可能であり、学習内容に即した ICT 環境が構築されている。受講者は実習準備のために日本語教育関連図書の閲覧はもちろん視聴覚教材や IT 機器を使用することができる。教職員用の執務スペースや事務機器も必要十分に確保されており、教育・事務業務の両面で支障なく運用されている。

4. 教壇実習機関との連携

教壇実習の実施場所は、文部科学省認定の日本語教育機関である本機関であり、実習の指導は、同じく本機関の認定日本語教育機関において現役で教鞭を執っている教員が担当している。受講者一人ひとりが実践的な指導経験を積むことができるよう、個別対応を行いながら、実習機関との連絡および調整体制を継続的に維持している。

5. 受講者の評価

評価基準と方法を明文化し、受講者に事前開示した上で適時に評価を実施している。成績結果は速やかに通知し、受講者の疑問にも対応可能な体制を整備している。評価方法や基準の妥当性については教員間で定期的に検証を行い、必要に応じて改善を加えている。これにより、教育内容や指導法の改善がなされるとともに、公平かつ有効な評価体制が機能している。また、修了判定も厳格に行われている。

6. その他必要な事項

修了証の交付及び再交付の方法は適切に定められており、受講者の申請に応じて確実に運用されている。養成・研修に関する帳簿についても、保管年限や管理方法を規定し、法令を遵守した運用がなされている。受講者の個人情報や運営上の機密保持にも十分配慮し、秘密保持に関するルールを職員に周知している。また、運営経費は見積・予算化され、適切に管理されている。災害発生時の避難方法や対応手順も定めており、教職員・受講者への周知も行っている。以上により、安定的かつ信頼性の高い運営体制が確保されていると考える。

以上